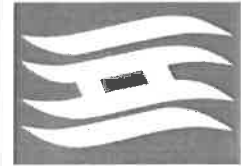


# 兵庫県公報

令和元年7月30日 火曜日 第27号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

### 告 示

	ページ
○ 昭和43年兵庫県告示第1189号（民生委員・児童委員の定数等）の一部改正（社会福祉課）	1
○ 有害興行の指定（青少年課）	4
○ 県営土地改良事業の緊急耐震工事計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	5
○ 同 上（同）	5
○ 県営土地改良事業の工事の完了（同）	6
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（水大気課）	6
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	6
○ 同 上（同）	6
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	7
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	7
○ 車両制限令に基づく道路の指定（同）	7
○ 姫路港港湾計画の変更（港湾課）	8
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課）	12
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	12

### 公 告

○ 入札公告（広報戦略課）	13
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（砂防課）	14
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の 閲覧（同）	15
○ 落札者等の公示（管理課）	17
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	18

## 告 示

### 兵庫県告示第256号

昭和43年兵庫県告示第1189号（民生委員・児童委員の定数等）の一部を次のように改正し、令和元年12月1日から施行する。

令和元年7月30日

兵庫県知事 井戸敏三

1から3までを次のように改める。

#### 1 区域担当民生委員・児童委員の定数

市名	定数	町名	定数
洲本市	127	川辺郡	
芦屋市	111	猪名川町	60
伊丹市	251	多可郡	
相生市	64	多可町	61
豊岡市	210	加古郡	
加古川市	409	稻美町	58
赤穂市	106	播磨町	63
西脇市	88	神崎郡	
宝塚市	294	市川町	34

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 改正しようとする区域の案  
河内(8)Ⅱ(135000037)の項中別図37を次の図面のとおりに改める。  
(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)
- 2 改正の案の閲覧期間  
令和元年8月7日(水)から同月21日(水)まで
- 3 改正の案の閲覧場所  
兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所福崎事業所及び市川町役場建設課
- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式  
土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式
  - (2) 提出先  
兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所福崎事業所  
〒679-2204 神崎郡福崎町西田原1994-4
  - (3) 提出期限  
令和元年8月21日(水)まで(当日消印有効)
  - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和元年10月21日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年7月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
河内(1)Ⅱ (135000031)	神崎郡市川町下牛尾(別図1のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおりに
河内(4)Ⅰ (135000032)	神崎郡市川町下牛尾(別図2のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおりに
河内(3)Ⅱ (135000033)	神崎郡市川町下牛尾(別図3のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおりに
河内(4)Ⅱ (135000034)	神崎郡市川町下牛尾(別図4のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおりに
河内(2)Ⅰ (135000035)	神崎郡市川町下牛尾(別図5のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおりに
河内(6)Ⅱ (135000036)	神崎郡市川町下牛尾(別図6のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおりに
河内(8)Ⅱ (135000037)	神崎郡市川町下牛尾(別図7のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおりに

河内(5) I (135000038)	神崎郡市川町下牛尾(別図8 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
河内(1) I (135000039)	神崎郡市川町下牛尾(別図9 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
河内(9) II (135000040)	神崎郡市川町下牛尾(別図10 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
河内(3) I (135000041)	神崎郡市川町下牛尾(別図11 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
河内(1) III (135000042)	神崎郡市川町下牛尾(別図12 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
河内(2) III (135000043)	神崎郡市川町下牛尾(別図13 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
忍辱III (135000046)	神崎郡市川町下牛尾(別図14 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
河内(1) III (135000071)	神崎郡市川町下牛尾(別図15 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
河内(2) III (135000072)	神崎郡市川町下牛尾(別図16 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
市場(1) II (135000073)	神崎郡市川町下牛尾(別図17 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
市場(2) II (135000074)	神崎郡市川町下牛尾(別図18 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
市場(3) II (135000075)	神崎郡市川町下牛尾(別図19 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
忍辱(3) I (135000076)	神崎郡市川町下牛尾(別図20 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
忍辱(4) I (135000077)	神崎郡市川町下牛尾(別図21 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
下岡(2) I (135000078)	神崎郡市川町下牛尾(別図22 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
下岡(1) I (135000079)	神崎郡市川町下牛尾(別図23 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
忍辱(1) I (135000080)	神崎郡市川町下牛尾(別図24 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
忍辱(2) I (135000081)	神崎郡市川町下牛尾(別図25 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
古屋敷山 I (235000022)	神崎郡市川町下牛尾(別図26 のとおり)	土石流	別図26のとおり
上川内谷 II (235000024)	神崎郡市川町下牛尾(別図27 のとおり)	土石流	別図27のとおり

桃谷Ⅱ (235000025)	神崎郡市川町下牛尾(別図28 のとおり)	土石流	別図28のとおり
掠野Ⅱ (235000026)	神崎郡市川町下牛尾(別図29 のとおり)	土石流	別図29のとおり
河内大谷Ⅱ (235000027)	神崎郡市川町下牛尾(別図30 のとおり)	土石流	別図30のとおり
西山Ⅰ (235000028)	神崎郡市川町下牛尾(別図31 のとおり)	土石流	別図31のとおり
荒堀Ⅱ (235000029)	神崎郡市川町下牛尾(別図32 のとおり)	土石流	別図32のとおり
忍辱奥山北(2)Ⅰ (235000046)	神崎郡市川町下牛尾(別図33 のとおり)	土石流	別図33のとおり
下岡谷Ⅰ (235000049)	神崎郡市川町下牛尾(別図34 のとおり)	土石流	別図34のとおり
西ノ谷Ⅱ (235000090)	神崎郡市川町下牛尾(別図35 のとおり)	土石流	別図35のとおり

(別図 1 から別図35までは省略し、3 に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

- 2 指定の案の閲覧期間  
令和元年 8月 7日(水) から同月21日(水) まで
- 3 指定の案の閲覧場所  
兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所福崎事業所及び市川町役場建設課
- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式  
要領第 5 条第 2 項の規定により定める様式
  - (2) 提出先  
兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所福崎事業所  
〒679-2204 神崎郡福崎町西田原1994-4
  - (3) 提出期限  
令和元年 8月21日(水) まで(当日消印有効)
  - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和元年10月21日(月) までに、3 に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和元年 7月30日

契約担当者

兵庫県知事 井戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
乳がん集団検診車 1 台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和元年 7月 1日
- 4 落札者の名称及び住所